企業・団体名（　大和ハウス工業株式会社　山梨支店　）

SDGs達成に向けた取組チェックリスト

・期待レベルが「基本」の項目（黄色マーク項目）は、必須記載項目です。
・期待レベルが「応用」の項目は、該当がある場合に記載してください。

様式第3号

【基本的な事項】

	カテゴリ	チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項（例）】	期待レベル	・環境 ・社会 ・経済	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している	基本	社会	ハラスメント防止規定を制定するとともに定期的な研修を行っている。また、取締役会の下に全社人権啓発推進委員会を設置し事務局をヒューマンライツ推進室に置いている。さらに企業倫理・人権ホットラインを設置し、当社グループ全役職員（職員、嘱託のほか、契約社員、パートタイマー、派遣社員を含む）が利用することができる。					○			○		○						○	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている	基本	社会	上記に加え、職場におけるハラスメント対応は本社対応部門をにヒューマンライツ推進室として設置し自ら調査を行うほか、事業所、他の本社部門及び弁護士に調査を依頼できる仕組みを構築している。当支店でも相談窓口責任者を総務経理責任者が務め、相談窓口担当者であるハラスメント防止エキスパートを任命し対応している。さらにこの窓口は他社・顧客等から受けたものに関する相談・苦情も受付けている。					○			○								○	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない	基本	社会	当支店では、事務所のロックアウト時間を20：00～翌7：30とし、20：00を過ぎると照明設備が自動で切れるようにして長時間労働をさせない取り組みをしている。また、全社で3ヶ月毎に労働時間実態調査実施して長時間労働やサービス残業の防止を行っている。								○									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している	基本	社会	ＣＳＲ調達ガイドラインを制定し、取引先行動規範の中に「人権の尊重」を設定し同意書を提出いただくとともに、当社協力会情報サイトにて、取引先からの通報窓口『パートナーズ・ホットライン』を設置しいつでも相談できる環境を整えている。				○				○		○							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている	基本	社会	支店長を総括安全衛生管理者とした安全衛生委員会の定例会議で環境整備に努めている。施工現場部門については作業前に朝礼・点呼を行い健康管理チェックを行うとともに休憩時間の確保や熱中症対策を実施するほか、毎月1回の現場パトロールを実施し安全確認や是正指示を行うだけでなく、必要に応じて専用ＨＰにて労務・安全衛生に関する管理書類を届出るシステムを活用している。			○					○									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している	基本	社会	年に1回ストレスチェックを行い、状況に応じて産業医との面談や必要な措置を取っている。また、外部ＥＡＰ会社の相談窓口を利用し、専用ダイヤルに連絡し専門のカウンセラーに電話や希望する場所での面談やメールなどで公私にわたる悩みや心配事を相談できる環境を整えている。			○														
7		【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている	基本	社会	障がい者や外国人の雇用をはじめ、定年退職者の再雇用、育児休業者職場復帰サポートプログラム制度を策定している。また、性別・国籍関係なく能力に応じて昇級試験を実施し、主任職や管理職といった責任ある立場で活躍できる環境を整備している。					○			○		○							
8		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる	応用	社会	健康診断や産業医との連携、メンタルヘル研修や喫煙室の設置をしている。また、勤怠管理の徹底、フレックスタイム制度の導入やテレワークを活用したワークライフバランスを実現するための啓蒙を行っている。			○					○									
9		【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している	応用	社会、経済	定期的なEラーニングの実施、入社年度ごとの定期的な集中合同研修を実施している。				○				○	○								
10		【雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている	応用	社会、経済	非正規雇用者（パート・アルバイト）への賞与支給や事務職を無くし総合職の一本化を図っている。								○		○							

11	環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	基本	環境	住宅・集合住宅事業においては、工場からの出荷便の帰り便等を利用して建設副産物を工場に回収して二次分別等を実施し、廃棄物のゼロエミッションを実現している。建築系施工現場においては、廃棄物排出量およびリサイクル率の目標値を設定し、建設現場での廃棄物削減、リサイクルルートの確保に取り組んでいる。										○	○		○			
12		【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	基本	環境	エネルギードクターサービスを導入し電気使用量の上限を定めている。上限にひっ迫した場合は警報が鳴るようにしている。						○						○				
13		【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている	基本	環境	専用システムを利用し、車輌燃費状況を見える化して二酸化炭素排出量を削減している。						○					○	○				
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の削減及び適切な使用に努めている	基本	環境	化学物質管理規定を策定し、環境部に化学物質管理ワーキンググループを設置。化学物質を管理レベル1（全面禁止）・レベル2（禁止・制限・監視）・レベル3（監視）の三段階に設定し採用建材の管理を行っている。			○		○					○	○					
15		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	環境	2030年までに、使い捨てプラスチックの削減活動などを通じて、海洋プラスチックごみ問題に関する影響をゼロにすることを目指している。当支店では、プラスチック製のクリアファイルやビニール素材の袋の使用を廃止し紙製のものを使用している。加えてパイナップルの繊維を加工したストローを提供して更なる工夫をしている。					○								○		
16		【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に努めている	応用	環境						○										
17		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001または同等の環境マネジメント規格を取得している	応用	環境	環境マネジメント規格は取得していないが、住宅・建設業界で世界初、SBT・EP100・RE100・TCFDの4つの国際イニシアティブに参画している。			○		○	○					○	○	○	○		
18		【環境情報開示】 ・自社の環境の取り組みに関する情報を収集し、開示している	応用	環境	環境行動計画「エンドレスグリーンプログラム（EPG）」を策定し、「調達」、「事業活動」、「商品・サービス」の3つの段階において取り組みを進めるとともに、活動内容をHPで公開している。											○					
19		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用を進めている	応用	環境	当社グループは、２０５０年カーボンニュートラルの実現を目指し、取り組みを加速している。第7次中期経営計画（２０２２～２０２６年度）では、「カーボンニュートラル戦略」を策定し、「2030年までに、やれることはすべてやる」を 合言葉に、脱炭素の取り組みを進めている。RE100・EP100の推進、ZEH・ZEBの推進を図っている。						○						○				
20		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている	応用	環境	当社グループでは、2010年10月、持続的な事業活動を実現するため、森林破壊ゼロに向けた木材調達の取り組みを開始し、2011年1月より毎年1回、サプライヤーに対して木材調達調査を実施。当社グループの評価基準に基づき、S・A・B・Cの4段階で評価し、森林管理の国際機関による認証を受けた木材や再生木材などの利用を推進している。2021年6月には「森林破壊ゼロの達成に向けた木材調達の方針」を策定し、森林破壊ゼロを達成するため、サプライヤーに2030年までに森林破壊ゼロの方針策定を要請し、森林破壊ゼロの方針を策定しないサプライヤーからの木材調達は原則禁止している。											○	○	○	○		
21		【３Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている	応用	環境	住宅系新築施工現場では、現場で発生した全ての副産物を部材出荷の帰り便等を利用して工場に回収し、量をまとめて、工場のリサイクルルートを有効に活用し、効率的にゼロエミッションを実現するシステムを構築し、余剰材はリユース便として回収している。また、ダンボールの廃棄についてもリサイクル業者へ委託し回収・処分してもらっている。					○					○	○	○	○	○		
22	公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に教育している	基本	社会	本社にて行動規範に基づく冊子を発行し朝礼等で読み合わせを行っている。また、コンプライアンス研修を実施している。															○	
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に教育している	基本	社会	本社にて行動規範に基づく冊子を発行し朝礼等で読み合わせを行っている。また、コンプライアンス研修を実施している。															○	
24		【知的財産保護】 ・知的財産を保護するよう、適切な取り組みを進めている	基本	社会	当社「企業倫理綱領および行動規範」で明文化し、本社総合宣伝部が中心となり、広告物作成には必ずチェックを行う体制を整えている。また、必要に応じてE-ラーニングを実施し個々の意識改革を行っている。							○	○								
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	社会	当社「企業倫理綱領および行動規範」で明文化するとともに、個人情報保護規定を制定し、情報取り扱いマニュアルに基づき管理している。また、社内作成書類には機密文書の分類を4段階に分けて印刷できるようになっている。															○	
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	応用	社会																○	
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等に対し、人権侵害（低賃金労働、児童労働、劣悪な労働環境等）の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）のための取組を要請している	応用	社会	当社「企業倫理綱領および行動規範」で明文化し、企業倫理・人権ホットラインを窓口とし相談・通報できる仕組みを取っている。					○		○		○		○	○	○	○	○	○

28	製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・自社の製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	経済	全国の工場で製品の安全性を検証するシステムを採用している。建設現場では品質保証推進部及び工事監督が定期的に検査する体制がある。			○									○					
29		【品質保証】 ・顧客に品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを確立している	基本	経済	商品開発部・製品開発部を本社に設けて常に新しい商品を研究開発している。									○								
30		【環境配慮製品】 ・ライフサイクルで環境に配慮した製品の開発・設計を進めている	応用	経済、環境	永続的に価値を育む『循環型バリューチェーン』という新しいビジネスモデルを構築し、その地域に住まう人々が生きる歓びを感じられる開発を拡大（老朽施設再生やバリューアップ・次世代インフラの開発と雇用創出・複合再開発）している。						○						○	○	○	○		
31		【社会課題解決製品・サービス】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開を進めている	応用	社会、経済	全ての建物の脱炭素化によるカーボンニュートラルに向けて取り組み中である。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	社会貢献・地域貢献	【地域への影響への配慮】 ・自社事業が地域に及ぼす影響に配慮し、適切に取り組んでいる	基本	環境、経済	100%リサイクルシステムや自社発電電力を使用し環境に配慮している。				○					○		○	○		○	○		○
33		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティア等を含む、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	応用	社会	年2回、当支店に献血バスを配置いただき献血活動を行っている。フードバンク山梨への食品寄付に加え、実際にボランティア活動現場に参加し仕分け作業をしたり、子ども食堂の活動支援を行っている。また、毎年9月に実施される富士山クリーン作戦に参加し環境美化に努めている。				○							○			○	○		○
34		【地域資源の積極的利用】 ・地域資源の積極的利用（地産地消、地産外商）を行っている	応用	環境、社会、経済									○	○		○	○	○				
35	組織体制	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に十分浸透している	基本	社会	日々の業務において6つの自問自答が書かれたエシックス（倫理）カードを全役職員に配布し、朝礼で唱和する等意識改革を行っている。また、事例を全体朝礼で発表したり各営業所単位での勉強会に加えコンプライアンス研修を実施している。																○	
36		【内部管理体制】 ・経営理念（及びSDGsとの関係）・経営目標の社内への共有が行われている	基本	環境、社会、経済	決算概要や対外説明動画を社内イントラに掲載、パーパスを策定し社内外に通知・発表している								○	○								○
37		【法令遵守】 ・法令遵守が確実に行われるよう、体制・仕組みが整備されている	応用	社会	法務部や技術部門を中心に法令遵守の管理を徹底するだけでなく、各事業部にリスク・コンプライアンス担当を設け、いつでも相談・報告・対応できる体制を取っている。																○	
38		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に関連する事項に対応する担当、専門部署など体制が整備されている	応用	環境、社会	本社に経営戦略部サスティナビリティ企画部を設置し、各事業所での活動の浸透に向けて施策を行っている。																○	
39		【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスが整備されている	応用	社会、経済	リスクマネジメント規程を策定し、当社グループリスクマネジメント統括責任者を経営管理本部長が務め、リスク管理に関する計画及び実績等について報告を求め、その内容に関する指示・指導を行っている。補佐・事務は法務部が担っている。併せて各事業部にリスク管理委員会を設置し具体的な事案への対応方針の決定、予防策の策定、事業遂行の現場への指示等を行っている。本店、支社、支店及び工場はそれぞれリスク委員会を設置し同様の対応を取っている。																○	
40		【企業の社会的責任】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対し、責任を持って対応するCSR（Corporate Social Responsibility）の取組を進めている	応用	環境、社会	大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範に基づき行動している。																○	
41		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダーと対話し、自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、適切に対応している	応用	社会	ステークホルダーの皆さまに積極的な情報開示を行い、対話を重ねることで社会のニーズに応えていきたいと考えおり、2004年より毎年さまざまなお立場のステークホルダーにご参加いただき、ステークホルダーミーティングを開催している。同ミーティングでは公募でお集まりいただいたステークホルダーの方々にテーマに沿ってディスカッションをしていただき、取り組みに対するご意見をいただいている。また、ミーティングには経営層の役員や部門長が参加するなど当社への疑問にお答えするとともに、社会の声を真摯に受け止め、活動の指針や参考にしている。																○	○
42		【事業継続】 ・事故や災害などの発生に伴う事業中断を想定した戦略を立案している	応用	環境、社会、経済										○		○		○			○	

43		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	応用	社会、経済								○	○								○

【記載留意事項】
・「期待レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
・「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合には、「具体的な取組」欄に、【非該当】と記載し、あわせて、その理由を記載してください。
・「具体的な取組」には、チェック項目に関する具体的な取組を記載してください。　また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
・山梨県として力を入れている項目は、「山梨県総合計画（２０２１年改定版）」に掲載していますので、関連する「具体的な取組」がある場合は、記載してください。また、山梨県が取り組むＳＤＧｓに関する内容（水素・燃料電池、４パーミル・イニシアチブ、アニマルウェルフェアなど）を活用している場合も併せて記載してください。（次項の【その他独自に行っている取組】も同様。）

【その他独自に行っている取組】

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17